

第二期東京湾再生のための行動計画(案)について

事務局-6

<第一期行動計画の総括(平成15年度～24年度)>

<第二期行動計画の総括(平成25年度～34年度)>

■結果総括

- ・流入負荷が削減された。
- ・干潟造成等による生物種・数の増加などの改善が認められた。

湾内の底層DOは改善されなかった。

■課題

評価指標として、「底層のDO」のみでは評価できない環境施策や行動が多くあり、多様な評価指標の設定が必要。

東京湾の環境改善は短期間で達成できるものではないため、
長期的視点で粘り強く取組を継続するとともに、
改善に向けた活動や行動の輪を広げる工夫が必要である。

■方針

多様な施策を評価できる分かりやすい指標を設定

できることをできるところから一つずつ環境改善対策を積み重ねる。

民による生物共生型の護岸構造への改修の協力を働きかける。

多様な主体の連携や協働の推進。

■対応

・目標要素毎に、小目標、施策、指標を整理

・陸域・海域・モニタリング・アピールポイントにおける取組を引き続き推進

・「江戸前」が豊かに生息する環境を目指すべき東京湾再生の姿の一つとする

・東京湾官民連携フォーラム(仮称)の設立

・環境改善に向けた取組が、民の力により持続的に行える社会システムの構築 等

第二期東京湾再生のための行動計画(案)について

東京湾再生の理念及び意義

現計画では、東京湾再生の理念及び意義を明記していない。次期計画では、多様な主体との連携・協働をより推進するため、「なぜ東京湾再生をする必要があるか」といった理念や意義を明確にし、多くの人々の賛同や協力を得ていく。

東京湾再生の理念(全文)：

- 東京湾の環境悪化は、背後都市に居住または産業経済活動を行う私たちがもたらしたものであり、その影響は、東京湾における漁獲量の減少をはじめ、東京湾で育まれた「江戸前」の食文化や遊びの減退、景観や住環境の悪化、癒しや憩いの空間の喪失、自然の恵みが与える豊かな経験や文化伝承の機会の減少等、私たちの文化や生活等に広く及び、その代償は私たちや次世代が払うことになる。
- このため、私たちは、子ども達や孫達の世代にも持続的に東京湾からの恩恵を受けられるよう、美しく豊饒な東京湾の再生に向け、東京湾に関わる多様な者の英知を結集し、陸域・海域において一体となって協働による取組の輪を広げていく。
- また、東京湾の再生に向けた取組の輪を広げるためには、自ら行動することにより、その過程と恵みを楽しみ、享受することができる、好循環となる社会システムを構築するとともに、巨大都市を擁する東京湾として新たな文化や魅力等を発信できる、世界に憧れられる東京湾の再生を目指す。

東京湾再生の意義(概要)：

①豊かな海の保全回復(共生する)

- ・人及び生物にとって生きやすい湾の実現。
東京湾が持つ水環境の自然回復力の回復。
- ・海洋中の炭素(ブルーカーボン)固定量を増やし、地球環境問題への貢献を期待。

③東京湾の文化の創生(遊ぶ)

- ・東京湾固有の文化や遊びを復活・創造
- ・世界的に魅力ある東京湾の実現、生活向上。
- ・東京湾の文化を観光資源につなげ、国内外の来訪者を増やし、新たな内需を創出。

⑤新たなイノベーションや科学技術の発展(知財)

- ・課題解決に向けた新たなイノベーションや「知」の資産につなげる
- ・海の再生に係る科学技術分野を担う優れた人材を育成・確保。

②持続型社会の実現(食べる)

- ・日本の水産資源の維持・増大。
- ・「江戸前」のブランド化等により、地域産業・雇用の創出及び意欲ある若者が継続して漁業を担える社会の実現。

④人と海とのつながりの回復(癒す)

- ・海への理解や関心、憧憬、感謝の心を育て、海から未来を拓く人材を育成。
- ・人と海、人と人、人と地域とのつながりを取り戻し、ぬくもりのある社会を実現。

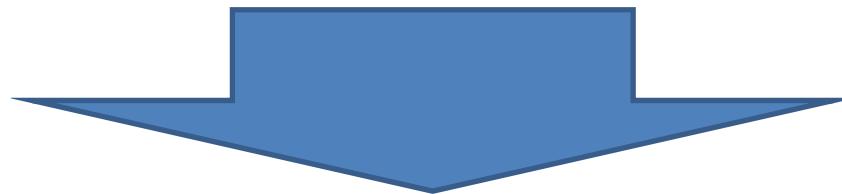
第二期東京湾再生のための行動計画(案)について

第二期 行動計画の目標について（全体目標）

現計画目標：

快適に水遊びができ、多くの生物が生息する、
親しみやすく美しい「海」を取り戻し、首都圏にふさわしい「東京湾」を創出する

- 東京湾再生に向けてなされてきた様々な提言やシンポジウムにおいて、多くの人々を東京湾再生に巻き込む手法として、「食」につなげる重要性が指摘してきた。
- 「江戸前」の魚介類が豊かに生息する環境を、目指すべき東京湾再生の姿の一つとして共有し、「江戸前」を味わう楽しさや感動の機会を通して、より多くの人々の積極的な参画を一層推進する必要がある。



目標の文言に「江戸前」を追加

第二期計画目標：

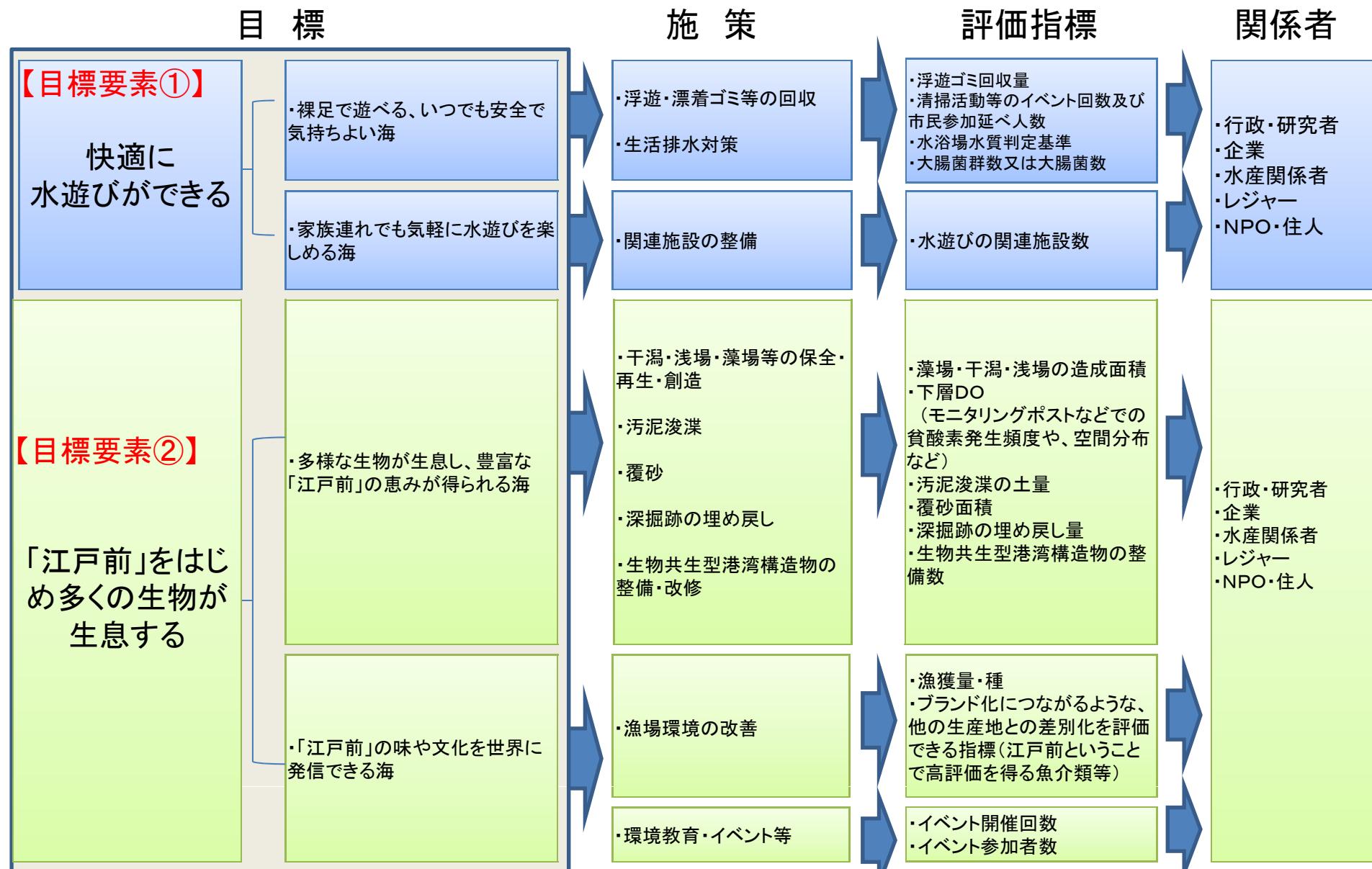
快適に水遊びができ、「江戸前」をはじめ多くの生物が生息する、
親しみやすく美しい「海」を取り戻し、首都圏にふさわしい「東京湾」を創出する

※「江戸前」とは、東京湾全体でとれる新鮮な魚介類と定義。

第二期東京湾再生のための行動計画(案)について

別紙

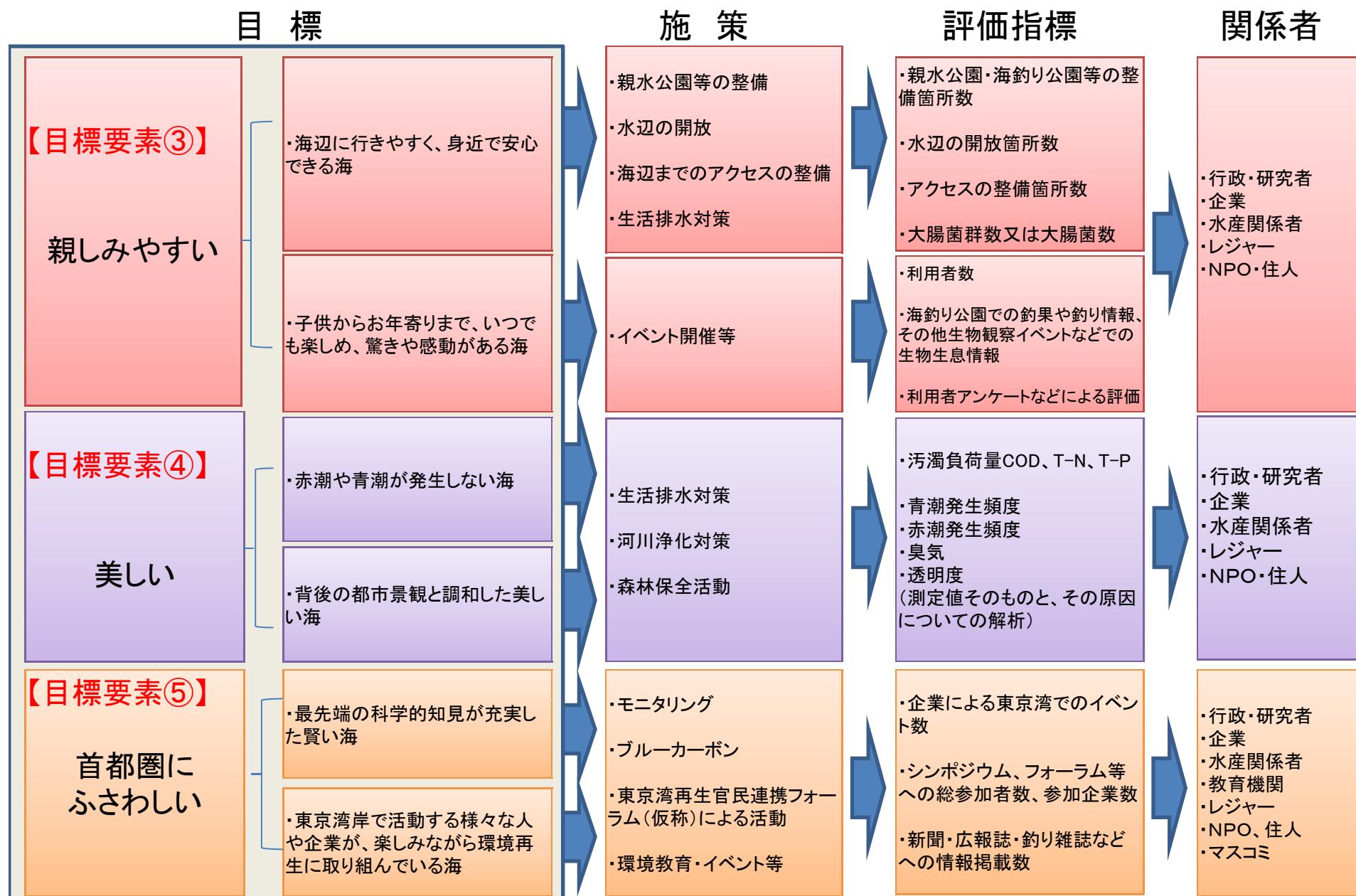
東京湾再生に係る目標・施策・評価指標との関係(案)



注)評価指標及び当該指標に対する数値目標等については、東京湾再生官民連携フォーラム(仮称)等の議論等を踏まえ決定する

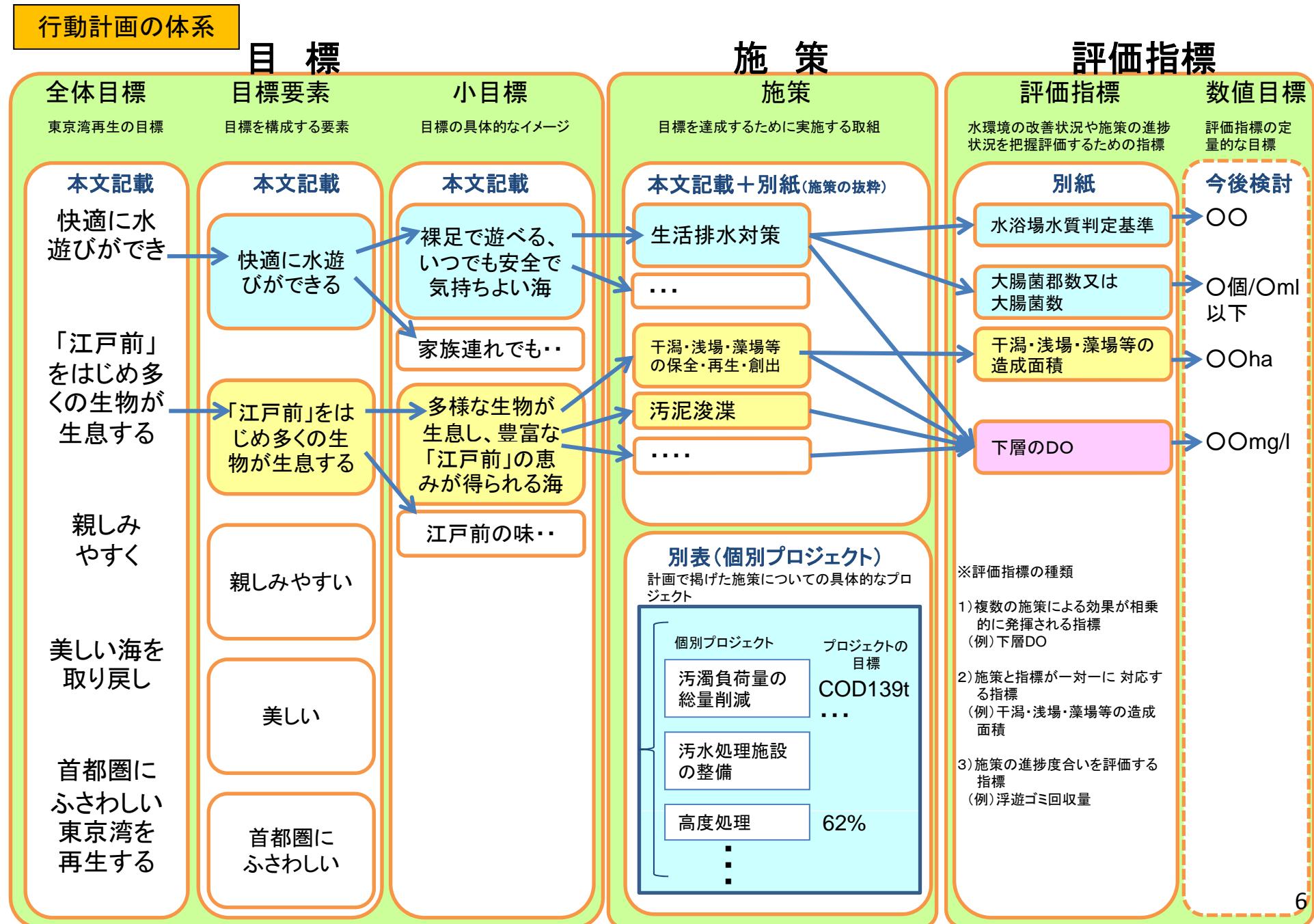
第二期東京湾再生のための行動計画(案)について

別紙



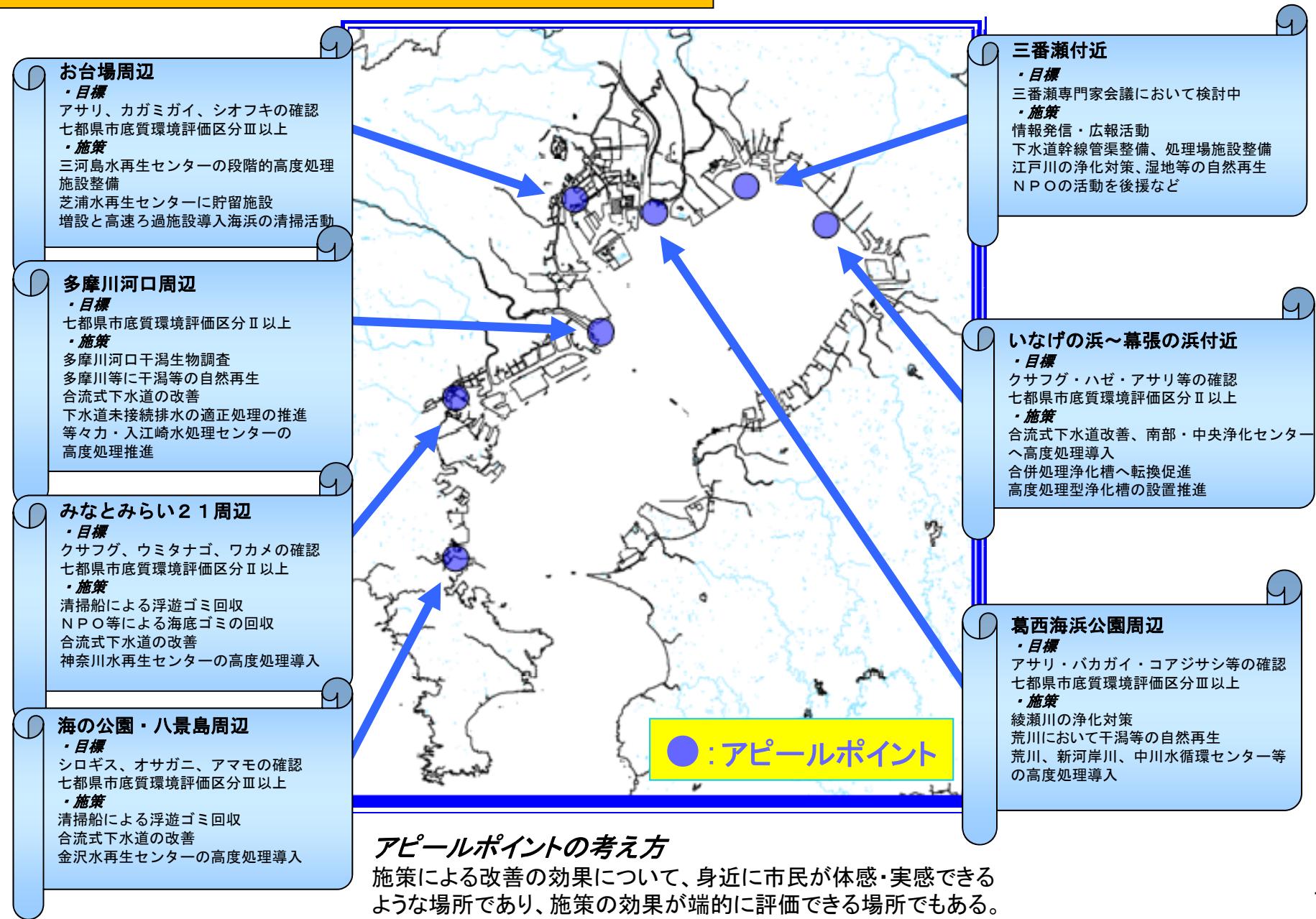
注)評価指標及び当該指標に対する数値目標等については、東京湾再生官民連携フォーラム(仮称)等の議論等を踏まえ決定する

第二期東京湾再生のための行動計画(案)について



第二期東京湾再生のための行動計画(案)について

第二期 行動計画の目標について（アピールポイントの目標）



第二期東京湾再生のための行動計画(案)について

東京湾再生への取組の考え方

○改善対策の積み上げ及びネットワーク化による東京湾再生

東京湾再生にあたっては、部分的かつ小規模な環境改善対策であっても、多数の場所で継続的に実施することが重要であることから、できることをできるところから一つずつ積み重ねる。

○順応的管理手法による東京湾再生

東京湾再生にあたっては、1960年以前の東京湾の自然の仕組みを参考に、地誌(史)的に東京湾が本来持っている自然や海域の特性を踏まえ、生態系の自律的な改善の手助けとなり、水域全体の改善につながる方策を検討する。また、自然の不確実性を踏まえ、計画立案・試行・検証・計画修正・再試行の繰り返しを行うことにより、よりよい環境を再生・創出する。

○国民・市民参加型の東京湾再生

東京湾再生にあたっては、東京湾流域全体における多種多様な主体が、東京湾の将来の絵姿と実現方策を共有し、連携・協働して取り組む。

○社会的企業活動の活性化による東京湾再生

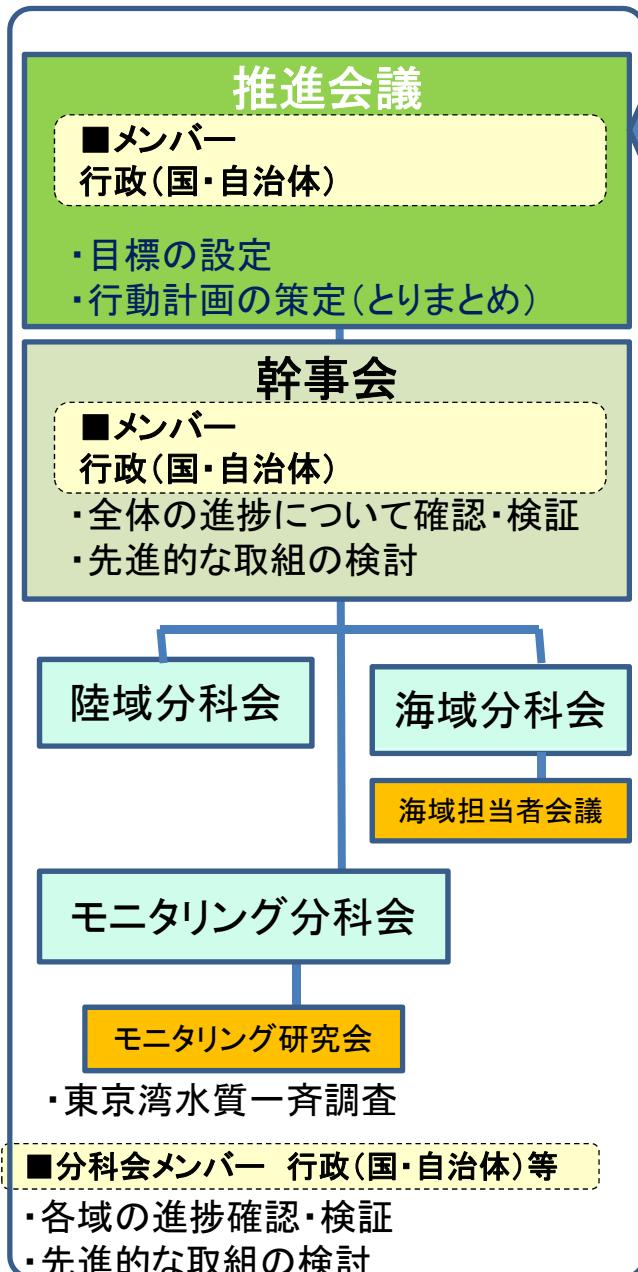
東京湾再生にあたっては、様々な課題を解決する新しいビジネスモデルを創出する企業やNPOを育成・定着させるとともに、NPO活動等が持続的に継続できる仕組みの形成や人材育成等を通し、環境改善に向けた取組が、民の力により持続的に行える社会システムを構築する。

○多機能性や冗長性の確保された東京湾再生

東京湾再生にあたっては、防災と環境の両立等の多機能性や非常時と日常時の利用を変えるといった冗長性等を確保できるよう、あらゆる面で環境配慮に取り組む。

第二期東京湾再生のための行動計画(案)について

東京湾再生推進会議



東京湾再生官民連携フォーラム(仮称)

